

総合科学技術・イノベーション会議
評価専門調査会 研究開発法人部会（第6回）

1. 日時 平成29年4月12日（水）9：58～11：46

2. 場所 中央合同庁舎第8号館4階416会議室

3. 出席者

上山 隆大	総合科学技術・イノベーション会議 議員
久間 和生	総合科学技術・イノベーション会議 議員
原山 優子	総合科学技術・イノベーション会議 議員
天野 玲子	評価専門調査会 専門委員
上野 裕子	評価専門調査会 専門委員
梅村 晋	評価専門調査会 専門委員
門永 宗之助	評価専門調査会 専門委員（座長）
角南 篤	評価専門調査会 専門委員
福井 次矢	評価専門調査会 専門委員
栗原 和枝	東北大学未来科学技術共同研究センター 教授
小林 直人	早稲田大学研究戦略センター 副所長・教授、研究院副研究院長
高木 真人	横河電機オープンイノベーション室 室長
林 隆之	大学改革支援・学位授与機構研究開発部 教授
松村 晴夫	旭リサーチセンター シニア・フェロー
岸本 哲也	文部科学省研究振興局基礎研究振興課 課長
長田 有生	文部科学省研究振興局基礎研究振興課 課長補佐

<事務局>

柳 孝	内閣府大臣官房審議官
星野 利彦	内閣府政策統括官付参事官

4. 議事

- (1) 部会での検討の進め方
- (2) 「特定国立研究開発法人における評価等の考え方」骨子について

5. 配布資料

- 資料 1 特定国立研究開発法人（理研）に対する評価等の流れ
- 資料 2 研究開発法人部会での検討内容について
- 資料 3 国立研究開発法人理化学研究所業務実績評価の進め方について
- 資料 4 「特定国立研究開発法人における評価等の考え方」骨子（案）

参考資料

- 参考資料 1－1 研究開発法人部会運営要領
- 参考資料 1－2 研究開発法人部会構成員一覧
- 参考資料 2 特定国立研究開発法人特別措置法の概要
- 参考資料 3－1 特定国立研究開発法人特別措置法に基づく基本方針の概要
- 参考資料 3－2 特定国立研究開発法人による研究開発等を促進するための基本的な方針
- 参考資料 4 理研 科学力展開プラン
- 参考資料 5 国立研究開発法人理化学研究所が達成すべき業務運営に関する目標（中長期目標）
- 参考資料 6－1 独立行政法人理化学研究所の平成 25 年度に係る業務の実績に関する評価
- 参考資料 6－2 国立研究開発法人理化学研究所の平成 26 年度における業務の実績に関する評価
- 参考資料 6－3 国立研究開発法人理化学研究所の平成 27 年度における業務の実績に関する評価

6. 議事

【星野参事官】

本日はお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。ただいまから総合科学技術・イノベーション会議評価専門調査会、第 6 回研究開発法人部会を開催いたします。

この研究開発法人部会は平成26年から活動をしておりまして、通算で第6回でございます。

この部会の構成員につきましては、親会合であります評価専門調査会の久間会長から御指名を頂いております。

本日は、評価専門調査会のメンバーで第一三共の庄田先生、部会のメンバーでは金沢工業大学の高橋先生がご欠席です。

それでは、座長として指名をされております門永先生にこれからの司会進行をお願いいたします。

【門永座長】

ありがとうございます。座長を務めます門永です。よろしく申し上げます。今日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。

私は独立行政法人の制度が始まってすぐ、十数年前から文部科学省の独立行政法人で評価委員をやっておりました。その後、開発法人に変わる、その中で特定開発法人を更にくくり出すというような議論をするための検討会、懇談会、委員会にずっと関わってまいりました。その中で、開発法人の評価の指針を作るということにも関わりました。ついに特定開発法人について評価の指針を作っていくというところまで来たかという感じを持っております。この部会は、恐らく当初予定されたよりもぐっと圧縮をして、短期決戦になると思いますので、密度の高い議論をしていきたいと思っております。よろしく申し上げます。

まずは議題の1、部会での検討の進め方について、事務局から説明をお願いします。

【星野参事官】

資料1を御用意ください。

門永座長から、密度の濃い議論、短期決戦でというお話がございましたけれども、この資料1の中で、黄緑色に着色をしているのが、左の方に4月、5月のところに、研究開発法人部会⑥、⑦と書いています。できれば2回で議論をまとめたいと事務局としては思っております。それと申しますのも、評価そのものを今年度下期から本格的に行っていかなければいけない。そのためにも、それに先立って評価の考え方を整理するということです。

背景を説明させていただきます。参考資料2、PDCAサイクルが回っている特定国立研究開発法人特別措置法の概要という資料を御用意いただければと思います。

国の独立行政法人の制度の中で、大きく3つの法人の категория が作られているところです。単年度ごとに目標を定めて活動をチェックする単年度管理型の法人、中期目標管理型、3

年の中期目標期間を設定する法人、国立研究開発法人、5年から7年の中長期目標を定めて活動していく、専ら研究開発を担っている法人の3つのカテゴリーがございます。国立研究開発法人の中で、特定国立研究開発法人特別措置法によって、3法人は、他の国立研究開発法人とは少し違った位置付けです。

具体的には、国立研究開発法人は、研究開発の成果の最大化を第一義的なミッションとする位置付けになっております。特定国立研究開発法人は、この参考資料2の赤枠の上の1行目のところにありますとおり、イノベーションシステムを駆動する中核機関という位置付け、それぞれの省の縦割りではくくることができないような活動で、省を超える領域も視野に入れ、基礎研究の成果だけではなくて、社会への実装まで視野に入れた活動をする法人であるという位置付けになってございます。そのため、オールジャパンの観点から、総合科学技術・イノベーション会議がしっかりとこの法人の活動には関与します。正に、国家戦略との連動性を高めて、国際的な産業競争力の強化を実現するという大目標に向けて、特に活動を強化していただく法人ということです。

この総合科学技術・イノベーション会議（CSTI）の関与の仕方で、それが法律事項になってございまして、参考資料2の、PLANに、CSTIの意見を反映した基本方針の策定を行って、オールジャパンの観点から、この3法人が取り組むべき方向性を示していますけれども、それは昨年、この法律の成立間もないときに、閣議決定しております。

その上で、主務大臣、それぞれの法人の所管の役所が中長期目標の策定を行ってございます。そして、その中長期目標に従って、それぞれの法人がDOの第5条、中長期計画を策定し、業務運営の改善に努めながら活動して、それを更に、CHECKにございます、評価でCSTIの意見を反映し、主務大臣による評価が行われる流れになっています。

昨年10月から特定国立研究開発法人法が施行されていますが、経過措置がございまして、本格的に中長期目標を特定国立研究開発法人として見直すタイミングは、新たな中長期目標を策定するタイミングに行くことになっています。そのため、現行の中長期目標・計画は、従前の中長期目標とその計画を引き継いでいますけれども、今後、総合科学技術・イノベーション会議の意見を反映し見直しを進めていくこととなります。

法人によって次の中長期目標を策定するタイミングがずれてございまして、平成30年度からは理化学研究所が新たな中長期目標期間に入るということで、今回はまずは理化学研究所を念頭に置きつつ、評価の在り方でありましてか中長期目標への関与の在り方、こういったことについて御議論を頂こうと、この部会を再稼働させたのが背景です。

この夏までには考え方を整理し、この秋、数年間の中長期目標期間終了時の見込評価を、文部科学省で行って、それに対して総合科学技術・イノベーション会議としての意見の出し方と、次の中長期目標、これも文部科学大臣が定めるものに対して総合科学技術・イノベーション会議としての意見の出し方を考えていくこととなります。

具体的にどのような議論を進めるべきかというところで、資料2は研究開発法人部会での検討内容について、事務局としての提案でございます。

この部会に先立って、内閣府から昨年度、未来工学研究所に委託調査を出して資料2平成29年度部会の議論のポイント（平成28年度委託調査を踏まえて）を作って、委託調査の検討会のメンバーが、この部会のメンバーとして引き続いて御参加を頂いています。

2ポツの表で、見込評価、それから中長期目標終了時の検討への意見となっていますが、それが今年の下期に行う活動で、3法人の共通事項、法人ごとの特性に応じた個別事項、分けて議論をしていく必要がある。要は、3法人、物質・材料研究機構、理化学研究所、産業技術総合研究所、それぞれ特色のある研究機関ですので、全て同じ物差しだけで評価することは難しかろうということで、共通部分とそうではない部分を分ける必要があるということです。

それから、2番目の白丸、中長期目標の終了時の検討と見込評価、これは文部科学省の評価活動の中で、後で詳しく御説明あると思いますけれども、一体として行っているところです。見込評価は、要は中長期目標が終わる見込みで、数年間分の評価を行う、その終了時に意見を出すという、一体的に進めているというところを勘案して、総合科学技術・イノベーション会議の評価活動も、見込評価と目標期間終了時の検討は、一体的に行うのが効率的です。

それと、重要なポイントになってまいりますのが、主務大臣が行った評価と同じ評価を繰り返さないということも大事で、参考資料6、これに基づいて主務大臣が毎年毎年、評価をしている。さらには、今年は数年分の評価を行うということになっているわけですがけれども、分厚い資料を全く丁寧に見て、同じ評価をするのでは、冗長性もあるので、観点を絞ることが大事であろうという議論がございました。

その上で、次の中長期目標につなげる部分として、総合科学技術・イノベーション会議とそれから文部科学省や理化学研究所と、意見交換であったり政策の討議を行うような場を設けて、ビジョンの共有を図る、コミュニケーションを密にしていくことも大事という議論がございました。

次に、3法人特定の共通事項、①第5期科学技術基本計画を実現するための牽引役としての位置付け、特定国立研究開発法人にはございますので、第5期科学技術基本計画の実現に向

けた取組状況を見るという観点は、大事になってくる。

次に②、特定国立研究開発法人の基本的な方針の実施状況、特に、基本的な方針の中で重視をされております。法人の長がリーダーシップを発揮して、トップマネジメントで世界水準の研究者の確保・育成、あるいは、研究者が研究開発に専念できるような環境を作っていく、体制を作っていくという部分を強調していますので、こういったところを確認することが、大事です。

それから、個別事項は、今の理化学研究所の松本理事長は、現行の中長期目標期間の途中に野依理事長から交代したときに、科学力展開プランを発表しています。長のリーダーシップが、中長期目標は変更していないとはいえ、どう理研の活動の中に反映され、それが次の中長期目標につながっていくのかという観点が大事です。

そして、中長期目標期間数年間のトピックスということで、やはりS T A P論文の不正問題が、社会的な注目度も高く、避けて通ることができない。この不正問題に対して理研の対応状況やその後のフォローがどうかという部分、あるいは革新知能統合研究センター、A Iのセンターを新設し、次の中長期目標につながっていく、現行の中長期目標期間の中で理研が新しいアクションを起こしたところは注目をしていく必要がある。

また、科学力展開プランの中にも書かれていますが、新たなテニユア制度の構築で、理化学研究所ですと、研究者の中で任期付きが8割以上を占めている中で、いかにして任期を付さない研究者を増やしていくのか、大きな課題で、報道等によれば、任期を付さない研究者について、4割に増やす目標に向けて、どういうアクションをとって、次の中長期目標にどう位置付け、実現していくのかが、重要ではないかと。

こういったトピックスに絞って、全体的な評価をしている文部科学省の評価とは違った観点で、総合科学技術・イノベーション会議が評価に関わるポイントになるのではないかという議論がございました。また、見込評価の議論を、次の中長期目標の反映状況を確認し、意見出しをするポイントになってくるかと存じます。

資料2の赤枠で囲っているところを重点的に、考え方の整理をさせていただければと思っています。

それから産総研、物材機構について、産総研につきましては、理化学研究所から1年遅れで議論それから3年遅れて物材機構という順番で、と思っております。

【門永座長】

ありがとうございます。

進め方について何か御質問ございますか。

なければ、私から質問があります。密度高くやるということで、今日の議題2では、既にこの部会のアウトプットである評価の進め方の骨子ができていて、それを議論するという進め方だと思えます。それで、その骨子の中が、共通部分とそれから三つの法人それぞれの部分とあります。今日は、一番先に始まる理研の現状についてまず聞かせていただき、そうすると、個別部分のイメージも湧くだろうというやり方だと思えます。例えば、来年以降に物材機構をやったときに、そこから共通事項にやはり入れた方がいいのではないかというものが出てきたときはどうするのですか。

【星野参事官】

共通事項の見直しを否定するものではございませんけれども、大事なのは、共通事項は共通事項として同じ物差しで見ていく一貫性も重視しなければいけない。特に、産総研の場合、来年に議論をするので、社会情勢に大きな変化がない限り、今回定めます共通事項については、可能な限り変更がない形の方が望ましいと、事務局としては思っています。

【門永座長】

ということは、今回、この2回の部会で、共通事項のところは原則固めてしまいたいということですね。

【星野参事官】

はい。

【門永座長】

分かりました。

【栗原委員】

この骨子を拝見してみますと、共通事項のところには、法人の長のマネジメントの裁量やリーダーシップを存分に発揮できる運営ということが書いてあって、その後、個別の理研のところに、例えば、今、御紹介いただいている理事長構想として、例と書いてあるんですけども、この辺りは、やる度にここの部分は何か変わった、その時々の特ピックス的なものを、言葉を入れるというような意味で個別事項になっているのでしょうか。リーダーシップという意味では、理事長構想というのは一番の典型的なものだと思うのですが、こういうものが共通事項ではなくて個別事項に入っているという考え方は、どういう点で入っているのかと、もしお尋ねできればと思います。

【星野参事官】

議題2に一部踏み込んでしまいましたが、共通事項のところは、体制的な面を中心に。その体制面の評価とは別に、実際にその体制の下で行ったアウトプットの部分が、個別事項。リーダーシップを支える体制は、3法人共通のものとして、トップマネジメントを支える経営体制をとっているのかが、共通事項の大きな観点になっていく。

その上で、そうした体制の下で、何をなし得たのかが個別事項で、数年ごとに総合科学技術・イノベーション会議は関わることになりますので、平成29年に定めた個別事項と、平成35年に見直す評価の考え方は、個別事項のところは、バージョンアップしなければいけないと思っています。

【角南委員】

共通事項にある第5期科学技術基本計画は一つの重要なポイントになると思うのですが、物材機構は33年といったら、第6期になるのですか。第5期が終わって、第6期が走ってからの見込評価という理解でよいですか。

【星野参事官】

第5期科学技術基本計画は28年度から32年度までです。物材機構の評価対象の期間は、第5期の期間が丸ごと入っています。その上で、第6期基本計画にも1年入っているので、第5期基本計画から第6期へと改訂しなければいけない。さきほど産総研に限定したのは、物材機構は共通事項から見直さなければいけないということを含んでいたからです。

【門永座長】

先へ進めたいと思います。これから理研の現状について文科省の方からお話を伺います。これは現状を聞いて、その次の議論、要するに、共通項と個別の項を決めていくときのイメージを作るための議論ですよ。これで引きずられて、帰納的に何か作るということではないですよ。

【星野参事官】

違います。

【岸本課長】

資料3によりまして御説明をさせていただきます。

まず最初に、国立研究開発法人理化学研究所の概要について簡単に御説明をさせていただきます。

1ページ目に概要を載せております。およそ常勤職員数3,400名程度、かなり多くは研究者の方でございます。研究体制について、国家的な政策課題を達成するための戦略的研究

開発ということで、そういった政策課題の達成に貢献するための研究開発を戦略的かつ中心的に推進するため、それぞれ、様々な分野で八つのセンターが作られているという構造になっております。

右側の方に、世界トップレベルの研究基盤の整備・共用・利用研究の促進ということで、これは多くの方々に最先端の施設を御利用いただき、研究を進めていただくという観点で、その下にございますけれども、S P r i n g - 8 でございますとか京など、様々な施設を持っているという形でございます。

左下のところに事業所等の展開ということで、非常に大きな組織でございます。和光に本部がございますけれども、そのほか国内及び海外各地に事業所、支所を持っているという形になってございます。

続きまして、2ページ目は割愛をさせていただきますが、各研究所、また役員等の体制の図でございます。

続きまして、3ページ目でございます。理研における研究体制ということで、先ほど述べさせていただきましたとおり、本部がある下にセンターがそれぞれございます。右側の方の戦略センターというのが、集中的・戦略的に進めるというもので、8つのセンターでございます。左側の基盤センターと申しますのが、共用して御利用いただくものについてのそれぞれ設けられているセンターでございます。

4ページ目でございます。先ほど御紹介ございましたとおり、平成27年5月に理研としての科学力展開プランというものを出しております。五つの項目を立てております。それぞれの解説は参考資料4に添付されておりますので、そちらの方を御覧いただければと存じます。

続きまして、5ページ目でございます。このような理研につきまして、文部科学省におきましては、国立研究開発法人審議会というものを、文部科学省が所管する八つの国立研究開発法人につきまして設けております。そのうちの部会を各法人に設けており、理化学研究所部会におきまして、これまで評価等を進めてきたところでございます。

この評価等の在り方につきましては、この後、詳細に御説明をさせていただきますが、先般の独立行政法人通則法の改正の際にも、この評価の在り方というものは、様々な議論があったものと承知しております。その中で、従来、評価に多大な負担が掛かっていたというような状況の中で、より効果を出すと同時に、効率的な評価を追求するというので、今の評価の体制になったものと承知しておりますが、それを踏まえた私どもの評価におきましても、いかに効率的かつ効果的に評価を行うかということで、逐次そのやり方の見直しを進めながら行って

いるところでございます。

詳細につきましては、補佐の方から説明させていただきます。

【長田課長補佐】

6 ページ目を御覧ください。こちらは審議会の進め方のイメージです。上に括弧書きで書いてありますが、基本的に毎年度の年度評価、そして、今年度行います中長期目標期間終了見込評価、これも同じプロセスの中で一体的に評価を行っていくことになります。

まず、最初に事前送付とありますが、各委員に法人が作成しました自己評価書——自己評価書は6月末に公開を毎年度、理研からしております——、こういった資料を送付して、確認を頂いた後に、理研部会を開きまして、まず法人から自己評価書等に基づいてヒアリングを委員の皆様が部会の方でさせていただきます。その自己評価書等をベースにした文科省による評価案を審議しまして、評価案についてまず部会としての意見を取りまとめいただきます。その後、親の国立研究開発法人審議会にかけまして、審議会として業務の実績評価への意見を決定、そして、一番下の文部科学大臣による決定というプロセスを踏んでおります。

7 ページ目でございます。こちらは文部科学省の独立行政法人における評価基準ということで、国立研究開発法人共通の評価の視点等をまとめたものでございます。(2) 評価の視点等とありますけれども、①、研究開発に係る事務及び事業に関する評価で、例えば、一つ目の「研究開発成果の最大化」に向けた評価ですとか、あとは、下の方にいきまして、v i、v i iのように、法人及び理事長のマネジメントの評価、そういった視点も総合的に入れて評価をするということになっております。

具体的に、理化学研究所においてどのような評価軸において評価をしているかというものが、8 ページ目から10 ページ目にかけてでございます。左の方に、例えば8 ページ目の一番上でありまして、1. 国家的・社会的ニーズを踏まえた戦略的・重点的な研究開発の推進とありますが、こちらが理研の中長期目標の項目立てになっております。そして、それぞれに対応した評価軸及び評価指標等を設けているところでございます。

先ほど説明がありました八つの戦略センターというものは、1. に入っておりますが、こちらの評価軸を御覧いただくと、一番上のポツで、イノベーションの実現に向けて組織的に研究開発に取り組み、世界最高水準の研究開発成果が創出されているか。すなわち、サイエンスの観点でございます。そして、その次に、その成果を社会へ還元できているか。

さらに、二つ目のポツです。国が取り組むべき課題の達成に貢献するとともに、社会からのニーズを踏まえて、基礎から応用までをつなぐ研究開発を戦略的かつ重点的に推進できたか。

そして、もう一つ重要な観点として、研究開発成果を最大化するための研究開発マネジメントは適切に図られているか。このような評価軸を設けさせていただいておまして、右側にありますような評価の指標や、あとは、モニタリング指標でございます論文数ですとか外部資金獲得状況ですとか、そういった定量的に測れるモニタリング指標も加味しまして、ヒアリング等をした結果、評価をしているということになります。

それ以外の項目も似たように、それぞれの項目ごとに評価軸を置いておりますが、二つ目の研究基盤の整備・共用・利用研究の推進のところでしたら、評価軸の二つ目のポツですけれども、最先端の研究開発に必要な研究基盤を整備し、共用へ向けた利用環境の整備やニーズを踏まえた施設や技術の高度化を図り、また、それらを用いて、自ら科学技術の飛躍的進歩及び経済社会の発展に貢献する成果を創出できたか、このような評価を足しております。

次のページ、9ページ目以降も同様ですけれども、例えば4.ですと、こちらは戦略的・重点的な連携やネットワーク構築による研究開発成果の効果的な社会還元というところですので、例えば、産学官連携の推進や知的財産の戦略的な取得、活用及び管理、そういったところについても評価軸として設けさせていただいております。

さらに、次の10ページ目で御説明いたしますと、5.につきましては、研究環境の整備や優秀な研究者の育成・輩出等とございますので、ここは人材育成に関するもの、また、研究支援機能の強化、そういったところを評価軸に置いておりますし、最後の6.適切な事業運営に向けた取組の推進というところに関しましては、理事長のリーダーシップの下、効果的かつ効率的な業務運営体制及び迅速かつ柔軟な運営管理することが可能な資金執行体制を確保できているか、また、法令遵守や研究倫理の保持等に適切に対応しているかといった、所全体のガバナンスに関しても、評価対象としているところでございます。

具体的に平成28年度に行いました平成27年度業務実績評価の内容を、ちょっとイメージが付くように参考として御紹介しますと、11ページ目にまずスケジュールを書かせていただいております。先ほど御説明しましたように、6月末に理研より自己評価の提出・公表がございまして、国立研究開発法人審議会理研部会において、7月に、28年度に行った評価の場合ですと、3回部会を開いております。2回ヒアリングをしまして、その後、取りまとめの1回を行っております。そして、8月に国立研究開発法人審議会にかけまして、9月2日に文部科学大臣が評価を決定したというプロセスになっております。

12ページ目以降ですけれども、実際のイメージということで、理研からのまずプレゼンテーションの例を示させていただいております。こちらは脳科学総合研究センターの事例です

と、例えばこの12ページに書いてありますのは、今の中長期計画中のロードマップというものを、5年間のロードマップを大きく書いていただいて、例えばここに赤字で書いてあるものは、それまでに達成できた項目です。青字はもうちょっとで達成できそうな項目とかを並べまして、こういった形で大体その年度までで当初計画していたものが、どの程度達成しているかというのを、まず俯瞰的に御説明いただいております。

その上で、13ページ目にございますけれども、13ページ目の左側に張っておりますポンチ絵などは、特筆すべき業績等ということで、その評価対象の年度に達成された、全体の成果の中で特に特筆すべきインパクトのあるような研究成果について御説明を頂いたり、また、右側は人材育成・輩出といったような、各センター等の運営体制なりマネジメントについてどのような工夫をしているか、そういったところについても総合的にプレゼンをしていただいております。

こういったものを踏まえて評価をしておりますして、14ページ目にございますが、こちらは先ほどの脳科学総合研究センターの事例ですけれども、まず評定は付けるときに幾つかコメントを付しております。まず、評定に関するところだと、その年度、どのように研究が達成されているか、また、どのような特筆すべき成果が上げられていると評価できるか、そのようなことを書きますとともに、あと、例えば一番下のポツで、運営面に関して、このセンターの場合は、人材育成についての適切な運営が行われていると認められるというような評価を書いておりますが、ほかのセンターもこのように研究開発成果とマネジメントの点、その辺をまず評価の対象として評定を付けていただくとともに、それと、委員の先生方から活発な議論を頂いておりますして、各センターなり各項目に、今後の発展に向けたコメントというのも頂いております。

こういったものも並べまして、今後の理研の発展に向けた参考にしていただくという形で作っておりますして、これを次の15ページを見ていただきますと、各評価項目に付けておりまして、ここにあります一覧の数だけ、このような種類、ちょっとそのためにこの参考資料にありますように大部になりますけれども、こういったものをまとめております。

それを最終的にまとめまして、16ページ目及び17ページ目にございますように、理化学研究所の全体評定ということで、27年度実績評価の場合は、評定はAと付けさせていただいておりますが、そこに評定に至った理由として、所全体で特筆すべき成果やマネジメント等を記載しまして、こういう評価書を最終的に策定しておるところでございます。17ページもその続きでございます。一番下に、項目別評価の主な課題、改善事項等もありますが、単純な

評価のみならず、今後の工夫、努力として求められるようなものを総論的にまとめている項目もございます。

最後、18ページ目、こちらは御参考ではありますが、国立研究開発法人審議会やまた担当課、理研部会の運営において、今後、改善などをしていった方がいいと考えている点を参考に書かせていただいております。例えば、上の評価手法の充実・改善のところの一つ目のチェックのところですと、項目ごとに評価の判断基準等の基本スタンス等が、多少曖昧なところもあるという指摘もありまして、そういう明確化をすべきですとか、あとは、三つ目のチェックですと、マネジメントの評価の仕方はなかなか難しいので、工夫が必要だといったような問題意識を持っているというところがございますし、一番下の今後の理化学研究所部会の運営についてというところで申しますと、理研に関しましては、今回、特定国立研究開発法人にも指定されたということですので、理事長の明確な責任の下、迅速、柔軟かつ自主的・自律的なマネジメントの確保が求められると考えております。

さらに、理化学研究所においては、サイエンスの観点に関しましては、海外からの有識者を招いたアドバイザリーカウンシルというものを設置し、中長期目標期間に2回ほど開催しまして、かなりサイエンスに関しては外部評価を厳しく行うようなシステムを設けていると。このような状況を踏まえますと、理化学研究所部会におきましては、サイエンスのところも引き続き、各センター等、注意をして見てはいくものの、より理事長なり役員なりの法人のマネジメントに係る評価というところに、全体的に我々としてもより重点を置いていくということが重要ではないかと。そういったところも検討しているところでございます。

以上、簡単ではございますが、説明は以上です。

【天野委員】

国の方針として、第5期の科学技術計画があるということは分かります。理研の理事長の理事長構想というのがあるのも分かります。ただ、文科省が評価をなさるときには、国の方針を受けて、主務大臣である文科省の大臣が、文科省としての計画なりをお作りになって、その中で理研の位置付けがあって、それで評価されるのではないかというような気がするのですが、今のご説明ですと、文科省としての計画なりがよく理解できなかったのですが、それについて教えていただきたい。あと理研の評価軸、評価項目、特にこの評価項目は、文科省の計画の中の流れに沿って出てきているものなのかなという気はしているのですが、この辺を教えていただけると、理解がもっと進むかと思えます。

【長田課長補佐】

文部科学省としましては、今回の配布資料にも、参考資料5にありますような中長期目標というものを大きな目標と設定しておりまして、それに基づきまして、理化学研究所がこの5年間の計画、中長期計画というのを定めております。国として求めることに関しましてはこの目標に記載しておりまして、この項目に沿って、先ほど先生もおっしゃられたように、各評価の項目立てがなされております。それで、先ほど脳科学総合研究センターの例で、例えば5年間の計画でどこまで達成できましたかというのを絵で、全体を俯瞰してもらっているという話がありましたけれども、この目標に基づいて、各個別の研究項目の詳細な計画を、5年間のプランとして中長期計画という形で法人にまとめていただいて、それを評価することで、全体として国の目標に合致した研究開発活動がなされているか、そういったものを国としてもきちっと評価をさせていただいております。

【天野委員】

参考資料5は、理化学研究所に対する文科省としての目標だとは思うのですが、物材機構も同じようなものをお作りになるのかもしれないのですが、例えば人材育成なんかに関しては、文科省なりの計画をお持ちだと思います。その中で、こういう国立研究開発法人なり大学法人なり、全部、文科省として総体的に見て、どのように考えていくかというようなものがあるのではないかと思います。

例えば、具体的に私の問題意識を挙げさせていただくと、任期付きの研究員の考え方についても、文科省なりの全体的な考え方があって、それぞれの国立研究開発法人なり大学なりの方にそれを下していかないと、バラバラになってしまって、共通的な文科省の目指すべき姿というのは、なかなか実現するのは難しいのではないかと思います。これは研究開発成果の最大化についても同じだと思います。その辺、全体の枠組みを教えてください。

【長田課長補佐】

例えば人材育成の件に関して申し上げますと、当然、我々の中でも人材政策を文部科学省として検討しておりまして、その中で任期制と定年制とか、研究環境、雇用、そういった問題については問題意識を持って検討しております。

【天野委員】

そういう内容ではなく、全体の枠組みみたいなものを、例えば文科省は人材育成をちゃんと方針をお持ちですね。それ以外にもいろいろお持ちだと思うのですが、そういうのはどういふのがあって、そういう中からどの部分をこの国立研究開発法人、特に特定のものに対して当てはめて、こういうふうの評価していくというのが、あるのではないかと思います。

が。

【岸本課長】

基本的には、科学技術基本計画を初め、様々な計画が閣議決定されているものもあれば、閣議決定という形ではなく、私どもが政策という形で出しているようなものもあり、いろんな分野にいろんなものはございます。私どもとしては、この国立研究開発法人、もともとは独立行政法人でございますけれども、独立行政法人の仕組みの大前提として、5年から7年の間、基本的にはその法人が自らの裁量の下で事業を進めていく。その最初に当たって、中長期目標という形で主務大臣は、あなたの法人はこういうことをしなさいという形で、目標を定めていくという形になっている中で、中長期目標を作る際にそういった様々な計画等を勘案して、この法人においてはこういう形で進めてほしいというものを作っておくというような状況でございます。

ただ、御指摘のように、確かにいろいろなものがございまして、ちょっとこれを御紹介するだけでも相当な形になるかと思っておりますけれども、私ども、御指摘いただいたような形は留意しながら、また考えてまいりたいと思っております。

【林委員】

文科省の中に科学技術・学術審議会があつて、その下に部会なり委員会が付いていますよね。例えば、この京にしろ外部リソースにしろ、それを議論している審議会があるわけですよね。質問としては、今日のお話では、各センター全てについて、理化学研究所の評価部会が各センターから御説明を聞いて、判断をしているように聞いたわけですが、例えば、普通の感覚でいえば、脳科学であれば脳科学の専門家が見た方が良いところが多いとすれば、科学技術・学術審議会の中の脳科学を担当している審議会で、理研の活動を例えば評価してもらって、それぞれの審議会で、例えば人材もそうですね、人材委員会があるのだから、そこに理研の活動が出てきて、そこで評価してもらって、その評価結果を集めて、理化学研究所のマネジメントを含め、全体像を評価するという構造もあっても良い思うのですが、まず確認としては、そのようになっていないのかということと、現状こういう形で理化学研究所の評価委員会が全てにわたって見ているような構造で、うまくいっているという認識で良いのかという質問になります。

【長田課長補佐】

1点目の御質問ありましたように、御認識のとおりでございます。例えば脳科学だったら、脳科学に関する文部科学省の委員会がございまして、こちらはこちらで理研の部会としてやっ

ています。ただ、中身については連携しております、もちろん、脳科学委員会の中で重要と認められる審議の内容につきましては、そちらでも議論を頂いたりということの一部していただき、もしもすけれども、審議会の立て付けとしましては、その脳科学の分野と理研全体としての活動をする評価の部分というのは、2つの審議会が立てられていまして、独立に評価をしているものでございます。

それでいいのかということですが、先ほど申しましたように、本当に例えば理研の活動の中でも、脳科学の分野としては脳科学、ほかの分野としてはほかの分野で重要なことについては、そうした分野を議論する審議会においても、しっかり全体の戦略の中に入れていただいて、議論を頂くべきだと思っております、そういった各分野の内容を議論する場と法人を議論する場、法人の活動を評価する場としては、こういった部会というものは必要で、全体を評価すべきだと思っておりますが、その連携をさらにとっていく必要があるということは、我々も感じておりますし、一部そういった取組も進めているところでございます。

【栗原委員】

天野先生の御質問に対しては、私も参画している文科省の委員会で、研究計画を科学技術基本計画に対して作っているもので、それが全体のストラクチャになると思います。ただ、個別の法人とか個別のプログラムはたくさんあるので、全部を総合的に見ていくというのはなかなか大変で、いろいろな縦横も配慮しなければいけないという意見は、評価の委員会でも出てくると思います。

【門永座長】

この議論は、ここで答えを出せないと思います。まず、文科省の中に8つ法人がありまして、一つ一つ性格が違うので、文科省の中でも一律に共通項でやっていくのは難しいという現実があり、それぞれの法人、それぞれの担当課で人材育成についても考えるというのが、現実的には行われているのではないかと印象です。そこに全体の話をどういうふうにかぶせていくのか、それから、かぶせられるのかということころは、恐らく理研の担当課の方に質問をしても、なかなか全体の話はお答えできないと思います。

先ほどの林委員の質問にもありましたが、この部会では、各省がやっている評価とダブらないように、意味のある評価をしていこうと。それは何かということを出していかないとはいけません。そうすると、各省でやっているものがちゃんとできているのかどうかということを知りたいというのが、林委員の御質問であったのではないかと思います。それができているという前提で、ではC S T Iはこうしましょうと。しかし、今日来ていただいているお二人には、

ある部分のところは答えていただけるかもしれないのですが、文科省全体としてどうなのかというの、なかなか答えにくいのではないかと思いますので、これ以上、議論は進められません。

一方で、そういうことを踏まえていくと、産総研についても、経済産業省としてはどうなのかと。これは個別な話ではなくて、共通項のところにも関わってくると思いますが、それを聞いた上でないと、今回の対象の3法人が二つの省庁にまたがっていますので、物足りなさというのは残るかなと思います。

【上山議員】

一般的な話で文科省に質問をしたいのですが8ページ以降のところ、評価軸があって評価指標があるとなっています。これは基本的には、ここに書いてあるような共通事項のマネジメントとかリーダーシップとか、こういう面に関わる問題の認識が評価軸にあって、その指標、モニタリングの指標みたいなものについて、文科省なりの独自の指標の設定しようとしているということでしょうか。今まではなかなかこういうものを捉えられなかったけれども、新しいタイプの指標を使うと、例えば研究成果を最大化するための研究マネジメントを、うまくいっているかどうかを捉えることができるような指標、そういうものをある程度独自に開発しようとしているのか、そういうものを投げて判断しようとしているのかということ、内部の中でどの程度議論されているかという点だけ、ちょっと教えてください。

【岸本課長】

基本的に指標は、特に理化学研究所は、国際的に活躍できるような人を育て、研究をするということが目標でございますので、国際的に一般的に使われている指標をいわば共通にして使っているという部分はまずございます。併せて、先ほど私どもの話の中でも、マネジメント、私ども、今後この辺りを更にきちんと見られるような評価をしていきたいと申し上げました。というのは、これも理化学研究所だけではなくて、この国立研究開発法人全体、更に言えば、広くマネジメント一般についての考え方というの、もちろんあると思いますので、私どもとしても、そこを適切に測れるような指標が何かないかということ、全体を担当するところとも相談しつつ、進めていきたいと考えて、やっているところでございます。

【上山議員】

具体的な例でいうと、10ページの下の不正の問題とかですね、コンプライアンスの話ですけれども、これ、うまくやっているかどうかということについても、この文書を見る限りヒアリングで測るということだと思いますけれども、具体的に例えばそういう専門家を何人雇っているとかですね。あるいは、そういうような部門を作って、きちっと対応しているかど

うかということの、例えば研究者当たりのそういう専門家の数とか、そういうことはすぐに思い付くとは思いますが、ヒアリングをして個々のケースで対応していますということではなくて、文科省がやはりある程度その枠というか基準を作って、それをやっているかどうかというこの努力はやるべきじゃないでしょうかね。そこがないと、具体的な評価にはならないと思います。上からかぶせる評価にはならないと。

ということでいえば、評価する側の切磋琢磨といいますか、軸を作るための議論ということをしちんとやらないといけないのではないのでしょうか。審議会に来て、委員の方々からしてみたら、評価軸が示されてないと、基軸を具体的な数値で表すようなものが示されてないと、きちんと評価することは難し。文科省側がそういうような評価軸あるいは指標の開発努力ということが、ある程度求められると私は個人的には思います。

【久間議員】

理研の資料1ページですが、研究体制に、グリーンイノベーション、ライフイノベーションという、第4期科学技術基本計画の言葉がそのまま書かれています。この計画ができたのが平成25年なので、国の基本計画と理研の計画が食い違ってきています。

平成28年10月に改正と書いてありますが、これは去年のことです。改正の内容をすべて読んでいませんが、この中に第5期基本計画の考え方に沿った計画、例えばSociety 5.0をいかに実現するか、また、人材育成や研発法人の改革など、新しい項目や戦略を入れていますか。

【長田課長補佐】

中長期目標を随時改訂しておりますけれども、最近の改訂は特定国立研究開発法人になったときでございまして、そのときにも、第5期科学技術基本計画に書かれておりますような内容ですとか特定国立研究開発法人に求められるような、オープンイノベーションの中核になるとか、そういった理念は、中長期目標にしっかりと書かせていただいております、計画も修正しています。ただ第4期科学技術基本計画の言葉が残っておりますが、理研が今期の最初に研究センターなどを形成するときに、当時はライフとかグリーンとか、そういったものに基づいて立ててございまして、ただ、新しい5期の計画においても、引き続き重要な観点というのは、中で位置付けがあると思っております。それぞれのミッションは、しっかりと今の5期で求められているような方向になるようにやっておりますが、目標の一つ一つの文言は一部、過去の記載の継続的な形で残っている部分もありますが、理念は極力、中長期目標及び計画に取り込むようにということで、改正を随時しておるところでございまして。

【久間議員】

研究計画を研究所全体で変えていくのは、なかなか難しいですが、同じ研究テーマでも、第4期基本計画と第5期では、研究の進め方や目標などが全く違うところもある。そういったところを加味して改訂しないとイケません。

【原山議員】

特定研発というのは、世界レベルで戦ってほしいという趣旨に込められているのは、様々な環境の変化に対して、対応力というものも持つということなのですね。例えば、研究分野での進捗が相当ほかの国で著しい場合には対応しなくちゃいけない。ある種の計画を立てて、それを淡々とすればいいという時代じゃないわけですよ。それを、評価の面でも適切に評価できるようなものにしないといけないのと、もう一つは、中期計画そのものに対しても、フレキシビリティというものをどのように担保するか、二つの課題があると思うので、その辺も踏まえた形で議論をしていただきたいのが一つ。

それと、文科省に質問なんですけど、最後の方で言及なさった、理研のアドバイザーカウンシル、RACがあるのですが、これは単にサイエンティフィックなことだけではなくて、マネジメントに対してもアドバイスしていただけるのではないかと思います。そこでの評価結果というか、提言なりを、どういう形でこちらの研究開発独法の評価の方に反映しているのかしてないのか、その辺を確認させていただけますか。

【長田課長補佐】

これは中長期目標の期間の最初と最後に当たるような形で2回やっております。直近のRACを昨年末から今年の当初にかけて理研はやって、今ようやく結果がまとまってきたところと聞いております。その中に、おっしゃられたようなマネジメントに係る事項も一部入っております。そういったものを今年の見込評価ですとか、本年度の今後の改革に向けたところで、しっかりと理研の方々等にも紹介していただきながら、我々もその中身を見て、必要なところを反映できるように、今回、ちょうど見込評価のタイミングですので、組み入れていきたいと考えているところです。

【高木委員】

特定研究開発法人に求められているのは、世界最高水準の研究開発成果が一つですが、もう一つ、社会実装があります。その研究開発成果をいかにイノベーションにつなげるかが要求されている点から、ただ今の評価軸を拝見しますと、世界最高水準の研究開発成果を目指すというところは、自然に評価されていると思いますが、これを社会実装、イノベーションにつな

げていくというところは、前者に比べて弱いという印象を受けております。この辺を、理研の全体で見たときに、どのようにお考えになっているのか。研究開発法人毎の特性に応じた評価も必要だと先ほど資料で御説明がありました。私もこの意見を未来工学研究所での委員会で申し上げたのですが、そういう視点からどのようにお考えか、基本的なお考えをお伺いできればと思います。

【長田課長補佐】

従来の指標ですと、正しく知的財産ですとか、そういった定量的にできるところというのは見させていただいております。ただ、今般、特定国立研発法人にもなりまして、より社会への還元についての役割は増していると考えておりまして、最初に理事長の今後の計画なりプランというものがあるというお話しさせていただきましたが、我々も同じような問題意識を持っておりまして、今、どのようなことが理研にできるかということ、特に科学技術ハブですとか、そうした構想を具体化するための検討なり取組を進めているところでございまして、次の中長期目標を設定するときには、今より具体的に書き込んで、その活動を評価できるようにということをしていきたいと思っております。

【高木委員】

評価には、一般に、アウトプット評価とプロセス評価があるかと思えます。全体のイノベーションのエコシステムから見れば、理化学研究所はどちらかという、出口からは少し距離があると思っております。アウトプット評価での評価指標も重要ですが、プロセス評価についても、さらに御検討を頂ければ良いと思えます。

【栗原委員】

現在、時間軸では、研究テーマが流動的だったり早く変化しているということは、よく理解しております。久間先生、原山先生のおっしゃることは全く同感です。また、そういう部分は、文科省の評価の現場でも繰り返し出てきている観点です。ただ、実際にフォーマットに落として、決まった時間の中で評価するという事の中で、そういう視点は繰り返し言うことと、また、従来型の評価も、基盤として大事なもので、それをうまくミックスして、プロセス評価とかマネジメント評価は、いい形で入れていくということが今後、大事なのだと理解しています。

【門永座長】

私は、始める前に少し心配してございまして、理研の話をする、いろいろと個別の議論になるのではないかと考えたのです。そこで、最初に、これはあくまでも今こういう状況ですとい

うことを参考までに聞いてから、本題の話をしよと思ったのですが、これだけたくさん質問や御意見が出るということは、それ等をきちんとやっているかどうかということ、今この場で答えられるような状況になさそうである事実もありますが、8月に理研に対する正式なヒアリングがあるのですが、特定となったからには、やはりC S T Iとしてはこのぐらいのところまで突っ込んで聞きたい、それから、それを実現してほしいということの一つの例が出てきたのではないかと思います。それを今、全部ひっくるめて議論をするわけではないのですが、特定とそれ以外の違いというものの一つの現れの例だったのではないかと思います。

【小林委員】

委員長が言われたように、特定3法人に共通の部分と個別の部分がありますね。それから各省が既に評価をやっている部分とこのC S T Iでやる評価は、何が違うのかという部分が重要だと思います。最初の方から申し上げますと、共通のところはもっと議論として、独創性とか創造性とか自発性の尊重など研究開発の基本となることを、きちんと保証すべきだと思います。その上で、例えば理研の場合には、やはりサイエンスが基本だと思いますので、今回、特定国立研究開発法人になった以上は、本当に世界最高水準の成果、できたらノーベル賞の2つや3つは出してほしいという期待があると思います。それに付随するマネジメントや人材育成が当然必要なのですが、その上でここでC S T Iで何を評価することを議論すべきなのかというのが、まだよく分かりません。各省が行う評価と何が違うかということぜひ議論すべきかと思います。

【門永座長】

それが残りの骨子のところに入ってくると思います。

それでは、2番目の議題の骨子について事務局から御説明をお願いします。

【星野参事官】

議題1が終わりましたので、議題2については、文部科学省は退席をさせていただいて差し支えございません。

資料4を御覧いただければと思います。

今、大分議論もございましたけれども、そもそも総合科学技術・イノベーション会議が、どういうスタンスで関与するのかという位置付けを、整理しておくのが、「はじめに」です。具体的には、第1章の共通事項と深く関わっており、第5期科学技術基本計画の実現に向けた取組状況、第5期基本計画と理研の活動の整合性を確認するのが、何よりも重要な部分です。これは理研だけではなくて、産総研もそうですし、物材機構は、第5期基本計画だけではなく

て、第6期まで視野に入れる必要があります。

いずれにしても、基本計画が科学技術イノベーション政策の根幹でありますので、これとの整合性という観点は何よりも大事で、この基本計画に基づいた法人のミッションを達成するには、②の基本的な方針に沿った取組と整理していますが、法人の経営を支える仕組み、経営判断の在り方、こういった部分がうまく機能していないと、基本計画で示した政策の実現はおぼつかない。その上でトピックスに当たる部分を、具体の例を出して、個別の評価を行う、理研特有の評価を行うという流れを考えています。

それが先ほどの説明と重複するのですけれども、資料4の裏側でございますとおり、第2章の個別事項というところで、理研について言えば、現行の中長期目標期間の途中で理事長も交代し、また、第5期科学技術基本計画もスタートしているところで、その辺を受けた活動の見直しの状況、理事長のリーダーシップをどう発揮されているのかを見る観点から、野依理事長からバトンタッチされた松本理事長のかじ取りを見るとということと、今の中長期目標にどれだけ位置付けられているのか、AIセンターは次の中長期目標でも大きな目玉ですから、この活動について、確認をさせていただく必要があります。

加えて、人事は社会的な注目も高く、特に若手の研究者がその後のキャリアパスが見える形にしていくのはとても重要で、そのためにも、任期付き研究者の割合の高い理化学研究所が、どういった人事施策をとっていくのかは、注目に値する活動で、この辺を特に重点的に考えています。

先ほどの理化学研究所の業務実績評価の進め方についてという資料3で、第5期科学技術基本計画を念頭に置きながら、まずは共通事項として確認させていただく、基本方針に示しているのが、この資料3の9ページの4ポツのところ、社会還元の部分の取組でありますとか、それから、10ページの5ポツ、研究者の輩出に関する部分、それから、10ページの6ポツ、マネジメントの部分でございますけれども、この4ポツ、5ポツ、6ポツに整理されている部分が、共通事項としてで見るのが重要な観点になってくる部分で、特に次の中長期目標期間の中でもトピックスになるところをピックアップし、個別の評価につなげていく形を考えているところです。

【上野委員】

2点質問です。1点目は、特定ではない研発法人の評価の視点というのは、共通事項に入れなくても良いのかどうかです。今、文部科学省から御説明があった資料では、7ページのと

ところで、文部科学省はこの評価を特定ではない国立研究法人の評価の視点で行っていますと最初に書かれていて、むしろ、今回の特定研究法人としての視点というのは、10ページの6ページの評価軸というところにちょっと出てくるというぐらいで、特定ではない方が前面に出ていると思ったので、それを共通事項に入れた方がいいのか、特定研究法人の基本方針というところに全部入っているのか、入れなくてもいいのかという、問題提起です。

二つ目は、特定研究の基本方針に沿って評価を行うというのは、そのとおりだと思いますが、各特定研究法人の評価、この場合、文部科学省の理研の評価は、8ページから書かれているような目標と評価軸に沿って行われていて、CSTIが行う評価は、各省の評価と異なる視点で評価するという事なので、そういう意味では評価軸が異なっています。CSTIは特定研究法人の基本的な方針の視点から評価するというところでは良いと思いますが、今、理研の評価を伺って、CSTIの評価の視点で評価していない評価結果が出てきていますが、そうすると、評価結果を評価するという、評価結果を見て評価するという、で、十分な評価ができるのかという気がします。特定研究法人の基本的な方針に沿った評価を行おうとすると、その視点に沿った評価結果が今回のように出ていない場合に、評価結果から評価するのではなくて、取組自体を評価するという必要が生じて、取組自体に関する情報が必要になるのではないかと思います。

質問としては、CSTIとして意見を述べるというのは、どのようなものをアウトプットとしてイメージされているのかということが一つと、この会議では、評価の考え方をこの場に出すのか、その評価の考え方を出すための評価のプロセスとして在り方、こういうプロセスが必要なのではないかということもこの場で検討するのか、そこをお尋ねさせていただければと思います

【星野参事官】

2番目の質問から先にお答えします。

事務局としては、総合科学技術・イノベーション会議が評価を行って意見を述べる際、実際に理化学研究所に対してヒアリング等を行うときのマニュアル的なものを作りたいと思っています。ただし、その前提として、こういう観点から、ヒアリングでお聞きしますということ、あらかじめ文科省、それから理研に示し、今の理研の毎年行っている評価に、総合科学技術・イノベーション会議がどういう観点から評価をしようとしているのかを、念頭に置いていただきます。

ですから、今後、理化学研究所が評価を進めていく中で、追記をしていただかなくては

けない部分がある。先ほどの資料3、11ページに、7月に入ってから、文部科学省の部会でヒアリング等が行われていくわけですが、この部会で評価の考え方のマニュアル的なもの、評価の観点が整理できたら、それを文部科学省と理化学研究所に示し、その観点も加味した形で、7月のヒアリングや評価に、生かしていただく。そうすれば、その結果が反映された形で、評価書が来ますので、それを見つつ、9月以降の評価活動に、つなげていくことができます。

ですから、7月から本格化する文部科学省の評価活動に間に合わせて、こちらの観点を示したい。その際、単に考え方の整理だけではなくて、マニュアル的な、こういった観点からこう評価しますというところまで示せれば。5月の次の部会には、そこまでの資料を作り上げて、出したいと思っています。

1番目の質問の一般の国立研究開発法人との関係性は、宿題として受け止めなければいけないと思います。まずは特定国立研究開発法人における評価の考え方を整理するのが、喫緊の課題でして、それも、まずは理化学研究所の評価が控えているわけで、その翌年には産総研もあって、特定国立研究開発法人の評価の経験を踏まえ、国立研究開発法人制度全体としても、特定国立研究開発法人に向けた評価活動の経験を生かして、考え方を整理する必要があると思っています。

ただ、国立研究開発法人の評価には、直接関与していないがために、知見がございません。ですから、特定国立研究開発法人の評価活動を通じた経験を生かして、いければと思っております。少々時間が掛かるのですけれども、宿題として預からせていただきます。

【上山議員】

この評価に関しては、CSTIが他省庁がやっているものとは違う独自の評価をするということではなくて、CSTIは省庁がやってきた評価を評価するというのが前提だと考えています。したがって、やってきた評価の仕方、使っている指標、枠組み、それが果たして適切なのですかということをお願いするというのが、CSTIのなすべき評価の基盤にあると。そういう形のすみ分けをすべきだと思っております。

さっきから出てきているような問題でいえば、マネジメントとかプロセスの評価ということが非常に重要になってきているのは、どこでも起こってきていることで、それを評価するような基軸、軸、指標、そういうものが開発されているのですかという問い掛けをしなければいけないし、かつ、また、久間先生や原山先生がおっしゃったように、第5期あるいは中期目標に書かれている我々の方針と合っていますかという問い掛けをすべきだという意味で、文科省がやってきた評価の在り方そのものに我々が提起するということが、評価の基本の大前提だと

思っています。

先ほど文科省に聞きましたけれども、そういうことをきちんと自分たちで評価軸、作っているのですかと。ガバナンスや研究不正、この問題は、マネジメントのことを評価するのは、とても難しい。難しくて、非常にイノベーティブなことをやらないといけない。それは、評価している評価主体である文科省がそれをちゃんとやっているかということ、我々は評価するというのが基盤だと思います。それが我々の評価委員会でやるべきことだと基本的には思っているということだけ、申し上げておきます。

【松村委員】

文科省なり経産省がそれぞれ評価していますので、そこはそれでいいと思うのですが、基本的には、科学技術基本計画があって、それを3法人が分担してやっているわけですね。ですから、きちんと分担して、シナジー効果が出るような形で運営されているかというところを評価する必要があるのではないかと思います。個別に、理化学研究所はよくやっていますねではなく、国の方針にきちんと合っているかということが大事だと思います。

【角南委員】

今、上山先生がおっしゃったことは非常に重要だと思います。ですから、これは走りながらやらなきゃいけない部分も相当あると。それで、未来工研の中で議論もあったと思いますが、やはり各省の主務大臣の評価が終わった後にここでいろいろ言っても、あまり影響力はないのではないかという話があって、いろいろな形で文科省が評価をしているプロセスのなるべく早い段階から、上山先生がおっしゃったようなことを、CSTIからはこういう関心事で見えていますということを伝えて、それを、走りながらですけれども、向こうにも検討してもらおうと。別に、これはどういう評価をしろという答えもあるわけではないので、ただ、こういう視点で努力をしてくださいと。そういうことをこのプロセスの中でやっていながらということですから、多分、厳密にここでやる評価はこれで、そして各省でやる評価はこれでというすみ分けが、なかなか難しい。

ですから、全てについて意見は言う。こういう視点でやってくださいとか、途中で第4期から第5期に変わっているから、第5期に変わったところはどうなのかというところは、しっかりと見てくださいということもお伝えしながら、上がってきたものに対して更に意見を言うということがある。それから、CSTIは各省よりも一段高いところにいるので、それは理研を、ほかの研発法人と比べてどこがいいのか悪いのかというようなことも、ある程度視点に入ってくることもありますし、特に、例えば理研ですと、大学全体のシステムとすごく連携し

ていますので、研究者に流動性があるって、大学にも行って、大学で職を得たいということもあるわけで、そこを無視しては、理研だけを評価できないので。人材育成にとっても。

そういう視点はやはりここが持っているということで、そういうこともやっていかなくてはいけないということで、かなり色々なものが入ってくると思います。それで、最後に星野さんがおっしゃったみたいに、そういうことを経験しながら、本当の評価の仕方の在り方というのは、ここからなるべく早く、全体的な評価の指針というのはもう1回反映して、出していくと、こういう考え方ですよ。

【久間議員】

今日の文部省の説明であれば、2回目をやっても評価できないと思います。理研は大きい組織ですから、学術研究、基礎研究、応用研究、開発、それから産業界への橋渡しまで、様々な段階の研究開発があります。そういう研究の時間軸と、研究分野に対して、どのようにリソース配分しているか。これがマネジメントそのものです。そして、それぞれのフェーズでの目標スペックをきちんと設定する。それができているかどうかですが、本日の説明ではできているとは思えません。また、基礎研究に対する評価方法と、出口に近い研究に対する評価方法では、当然、違うわけです。そういう分類もせずに、Sでしたという評価結果になっています。

【栗原委員】

必ずしもそうではありません。私、理研の評価をやっている方の立場なので。

【久間議員】

私には評価の基準が不明確でした。

【栗原委員】

先ほどから、あんまりプラクティカル過ぎるかと思って申し上げなかったのですが、この評価票は、項目があります。これだと今ここで議論しているものはやっていないように見えるのですが、実際のヒアリングの最初に、理事長が全体に対しての運営についてかなりの量をお話しになります。その部分は、実は全体のまとめのところに2行ぐらいしか書いてないわけですが、理事長のリーダーシップはこういう中では評価できると思います。

そこをもう少し評価するようなフォーマットに付け加えていただければいいので、1枚でサマリーを作っていますが、その部分に今おっしゃっているマネジメントの部分について、理事長のリーダーシップとか科学技術基本計画にどうなっているかということ、抜き出して

書くというようにすればよいのではないのでしょうか。確かに指標はできたらいいのですが、今、指標と言われても、いきなりはなかなかできないかと思いますので。

【久間議員】

指標は、定量的に書けるものと書けないものがあるって、基礎研究はなかなか目標スペックどおりいきません。研究のプロセスも評価する必要があります。しかし、開発や産業界への橋渡しは、かなりの精度で書けるはずです。

【栗原委員】

評価させていただいていると、そうしたものはここ2年、3年で非常に多くなってきています。ですから、意識してやっていращゃると思います。ただ、従来の評価軸では、大きなセンターごとの評価だと、理研は基礎がトップということで、そちらを成果として出てきてしまうので、世界最高水準の成果の創出というところがどうしても表に出やすいです。それに続いて活用というところも、生物系のところは随分、創薬とかやっておられるので、それは個別の分野で評価するにしても、理事長のリーダーシップとか基本計画に対する対応、それに対してのマネジメントは御説明になっていると思います。でも、それを評価するフォーマットがないので、例えば全体の評価の中にそういう項目を立てていただければ、実質的には割とやりやすいのかなと。今やっている形をガラッと変えるというのは、受ける方にとっても、する方にとっても負担なので、新しい視点を入れていただいて、それを追加しながら聞くと。それをまとめてお送りするというようなのが、割と実質的かなと。そういう項目をここで作っていただくと、やりやすいかなと思って伺っておりました。

【久間議員】

少なくともPDCAを行っていることが分かる説明をしてくれないといけませんね。

【栗原委員】

おっしゃるとおりです。

【星野参事官】

今の文部科学省の説明では、国立研究開発法人の各法人の部会の評価の軸が、アウトプットの評価中心に感じますがプロセス評価の部分、法人の経営とか国家戦略との整合性の部分の評価軸が十分に説明されませんでした。アウトプット評価を重視する中で、埋もれてしまった部分があると思いますので、そこをうまく引出して理研の評価にはめ込むことを、この部会で提起できればと思います。

これが共通事項です。あと個別の活動のアウトプット評価的な部分で、共通事項を具現化

している例は特に掘り下げてもいいのではないか。例えば、理研ではA Iのセンターを個別事項で見る。共通事項と個別事項を二本立てにした提案をさせていただいた背景です。

【福井委員】

研究開発法人一般につきまして、総務省からもガイダンスが出たりして、関わっていると思うのですが、それとは特にこの特定国立研究開発法人の評価には関係ないということによりしょうか。

【天野委員】

4月から始まった独法の制度評価委員会の委員で、国立研究開発法人を担当しています。向こうの位置付けとしては、こちらのC S T Iの方で特定研究開発法人なりをしっかりと見られているので、そこの整合性はとっていこうということをきちんと部会の中で言われましたので、そこは大丈夫だと思います。

【栗原委員】

私は前期、総務省の委員でしたが、総務省では、むしろ業務マネジメント的なところを横軸として見ると。研究開発の内容は、文科省あるいはこちらにというような位置付けだと理解しています。

【星野参事官】

補足いたしますと、総務省のマネジメントの評価というのは、効率化という観点で、いかにして合理的経営をしているのかというのが一番重要な観点ですけれども、私どもが今回、重視したいのは、国家戦略、基本計画との整合性です。ここが、総務省のマネジメント評価とは、違う観点です。これをプロセスの部分で国家戦略との整合性を確認し本当にアウトプットにつながっているのか立証することが実は今までの評価の中で欠けていたという問題意識があり、特定研究開発法人の評価活動を通じて、実現したいと思っています。

【門永座長】

時間もオーバーしていますので、ここで打切りにしたいと思います。

全部を2回でやろうとしたら、1回を1時間半では少な過ぎるので、次回工夫をされた方がよいのではないかと思います。

それから、全体的に言えるのは、個別の法人の評価を見ている、外部委員の先生が一番ドライブを掛けていて、それにかなり法人が応えていて、一番付いてこられていないのは事務局だという印象を持っています。例えば、今のフォーマットがなかなか変わらない。独立行政法人のときは、理事長のリーダーシップというのを書く場所もなく、すばらしいリーダーシ

ップを発揮していると特記事項のところに書くしかなかった。それが今回、大綱的指針もあって、そこが大事だと言っても、フォーマット等はまだこの程度なので、そういうことが追いついてきてない。したがって、それを全部直すのは大変なので、特定の3法人だけでも、C S T I がそこを口酸っぱく言って、先行してそういうことができるようにしていくというのは、一つの大きな役割なのではないかなと思います。

【星野参事官】

次回は5月30日火曜日で14時から16時となっておりますが前後に若干の時間の追加も検討したいと思います。

あとは、できれば次回で具体的な資料を提示して、座長預かりまで持っていければベストなのですが、そうではない場合は、6月にもう1回追加開催があるかもしれないということをお含み置きいただければと存じます。

【門永座長】

ありがとうございました。

—了—